

「南房総市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案）」に関する
パブリックコメントの実施結果について

保健福祉部健康推進課

1 目的

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき平成26年8月に「南房総市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

今回、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、抜本的に改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、「南房総市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定素案）」を作成し、これについて広く市民の皆さまから御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

2 実施期間

令和8年6月17日（水）から令和8年7月16日（木）までの30日間

3 周知方法

- (1) 広報みなみぼうそう6月号にパブリックコメントの実施予定について掲載
- (2) 健康推進課（三芳保健福祉センター）、市民課（本庁）、朝夷行政センター及び各地域センターで計画（改定素案）の閲覧を実施
- (3) 市ホームページに計画（改定素案）を掲載

4 意見の提出状況

意見の提出者 なし